

室戸ユネスコ世界ジオパーク ～ダイナミックな地球の営みと謎の植物ヤッコソウを観る～

四国では唯一の「ユネスコ世界ジオパーク」に認定されている、高知県室戸市の「室戸ジオパーク」は大地が隆起するダイナミックな地殻変動の様子を間近に観察できる場所であり、太古からの地殻変動を目の当たりにする大スケールを観察いたします。約1200年前に弘法大師が悟りを開いたと言われ、空海の名もここから名付けてと言われる「御厨人窟」や地球の両極付近の海で生まれ、遥かな時間をかけて大きな海をゆっくり循環している「海洋深層水」についても学びます。また、明治末期に牧野富太郎博士が新種として発見し、いまだ解明されていない謎の寄生植物の「ヤッコソウ」の観察をいたします。

期 日 2020年12月1日(火)～12月3日(木) 2泊3日

参加費 142,000円(羽田空港 集合・解散)
92,000円(高知空港 集合・解散)

※旅行代金に含まれるもの 行程表記載のバス代、宿泊代、航空代
朝食2回、昼食3回、夕食2回、保険料、受講料
●お部屋は2人部屋をご用意いたします。
●1人部屋ご希望の場合は、4,000円増(2泊)となります。

募集人員 20名(最少催行人員13名)

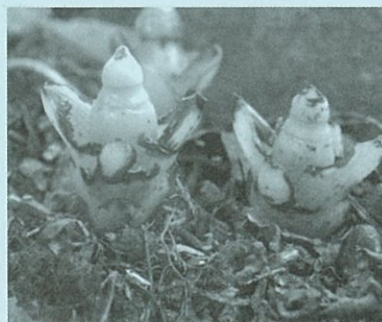
講 師 1日目：高知県立牧野植物園 学芸員
2日目・3日目：室戸市観光ガイドの会 専任講師

お申し込み 11月6日(金)までにお申込みください。

※全行程添乗員が同行いたします。NHK学園からカウンセラーが同行いたします。

当社は、「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守して募集型 企画旅行を企画・実施いたします。
そのため、お客様のご旅行を安全に実施するために 体調をお伺いしたり、また、旅行開始当日であっても、お客様の体調によってはご出発をお控えいただく場合もございます(規定の取消料を申し受けます)。何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

*「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」 https://www.jata-net.or.jp/virus/200514_crrspndncguideline.html



ヤッコソウ



室戸岬灯台



室戸ジオパーク

行程

※トレッキングシューズ又は履きなれたシューズ、上下に分かれた雨具の用意・スパッツでご参加ください。
※天候により寒いこともあります。防寒着もご用意ください。

月日	行程
1 12月1日 (火)	羽田空港(07:30/07:55)→→→《JAL491便又はANA561便》→→→高知空港(09:00/09:25) 高知空港===高知県立牧野植物園/着後、学芸員によるレクチャー(約1時間) 昼食後、学芸員による園内ガイド(約1時間)/園内自由行動(約1時間) ●牧野博士逝去の翌年、1958年(昭和33年)の4月に開園。起伏を活かした約8haの園地には、博士ゆかりの野生植物など約3,000種類が四季を彩り、自然の中で植物に出会う喜びを感じていただけます。 ===(約2時間15分位)===ホテル 16:30
2 12月2日 (水)	09:00 09:10~10:10 10:40~11:40 ホテル===室戸世界ジオパークセンター=====金剛頂寺(ヤッコソウ/天然記念物)=== ●室戸の大地の成り立ちをはじめ、そこで育まれた人々の暮らしや歴史、文化など室戸ジオパークの魅力を紹介します。 ●室戸の代表的な植物の一つです。スタジイの古木の根に寄生します。牧野富太郎博士が新種ヤッコソウとして発表した歴史的な植物です。 12:00~12:50 13:00~14:30 14:45~15:55 ==シレストむろと(昼食)==室戸岬灯台ぐるりウオーク=====灌頂ヶ浜周辺岬===== ●灯台周辺かつて深海だった場所の観察をいたします。 ●室戸ユネスコ世界ジオパークの室戸岬サイトの観察歩いて地球が動いている証拠を説明いたします。 16:05~16:30 ==御厨人窟=====ホテル ●約1200年前、青年時代の弘法大師が悟りを開いてといわれる海食洞窟で、“空海”の名もここから見える空と海を見て名付けたと言われてます。
3 12月3日 (木)	09:00 09:15~10:30 10:40~11:30 11:50~12:50 14:50頃 ホテル==日沖海岸の枕状溶岩=====深層水アクアファーム==料亭花月(昼食)===高知空港 ●日沖漁業のでっかい岩「玄武岩」の表面をよく観察すると丸い枕状の石の魂をいくつも観察ができます。 ●1日4000立方mに及ぶ取水をはじめ、より広く海洋深層水を知っていただくための施設として、パネルの展示やビデオ等で紹介してます。 ==高知空港(16:30/16:00)→→(JAL496便又はANA68便)→→羽田空港(17:45/17:15)
記入例	バス == 鉄道 —— 航空機 →→→ 船 ~~~ 徒歩 ロープウェイ +++++

お願い ●このご旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により多少時間が増減になる場合がございますのでお手数でも現地でお手配時間をご確認ください。
●悪天候等、お客様の責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領ができなくなった場合、当該旅行サービスに対して取消料、違約料等支払うべき費用を差し引いた金額をお客様に払戻します。

宿泊 室戸/ホテル明星 TEL.0887-22-3232 利用予定バス会社 とさでん交通

取 消 料	お申込後、ご都合で取消されるときは下記の取消料をいただきます。
・旅行開始日の前日から起算して20日前~8日前	旅行代金の20%
・旅行開始日の前日から起算して7日前~2日前	旅行代金の30%
・旅行開始日の前日	旅行代金の40%
・旅行開始日の当日	旅行代金の50%
・旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

■参加費のお支払い

- ・下記お申込書及び別紙の健康アンケートにご記入いただき、封書にて(個人情報保護の為)
- (株)パディ・アジア・パシフィック・ジャパン PADIトラベル NHK学園スクーリング係 までお送りください。
- ・11月中旬頃に振込用紙を郵送いたしますので、参加費をお振り込みください。(振込料は当社が負担)
- お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)を受け取りいただき事前に内容を確認の上お振り込みください。

■参加申込書

ご記入いただいた個人情報は、この「学習の旅」に使用するものであり、企画・実施旅行社とNHK学園が責任をもって管理します。旅行社はこの個人情報を「学習の旅」運営関係機関であるバス会社・宿泊施設・保険会社以外の第三者に提供することはありません。また、NHK学園では「学習の旅」や通信講座のご案内に使用させていただく場合があります。

企 画

NHK学園

〒186-8001
国立市富士見台2-36-2
TEL 042-572-3151(代)
FAX 042-574-1006

自然観察会 担当:大川 誠

旅行企画 実施

(観光庁長官登録旅行業1960号)

(株)パディ・アジア・パシフィック・ジャパン
PADIトラベル

〒150-0022 渋谷区恵比寿南1-20-1 TEL 03-5721-1745

総合旅行業務取扱管理者:渡部 健一 担当:渡部・越野・指谷



《旅行申込書》

申込日／ 月 日

「個人情報保護の為、封書にてお申し込みください」

自然観察会(高知・室戸) <12月1日～12月3日>

封書の宛名用

切り取ってお使いください

お名前(フリガナ)		年齢	
		性別	
		タバコ	
出発地		電話番号	
羽田空港 ・ 高知空港		携帯番号(お持ちであれば)	
住所 〒			
緊急連絡先 (お名前)			
(電話)		(続柄)	
同行者のお名前	年齢	性別	住所
			電話番号

〒150-0022
渋谷区恵比寿南1-20-1

(株)パディ・アジア・
パシフィック・ジャパン
PADITラベル

NHK学園
スクーリング 係行

健康アンケート

みなさまの安全と円滑なスクーリングの実施のため、下記の質問にお答えください。
なお、担当旅行社の判断により「診断書」のご提出をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。

記入日	平成 年 月	氏 名	
-----	--------	-----	--

①現在、医師の治療を受けていますか？ いいえ ・ はい

⇒「はい」に○の方は、病名等を具体的にお書きください。

「

」

②現在、常用している薬がありますか？ いいえ ・ はい

⇒「はい」に○の方は、該当する薬の種類すべてに○をお付けください。

血圧の薬・糖尿病の薬・心臓の薬・その他

「

」

③過去1年以内に病気や怪我で1週間以上、医師の治療を受けたことがありますか？ いいえ ・ はい

⇒「はい」に○の方は具体的に状況をお知らせください。

「

」

④日常生活において杖や車椅子等の補助器具やペースメーカーのご使用、又は人の介助を必要とすることがありますか？

いいえ ・ はい

⇒「はい」に○の方は具体的に状況をお知らせください。

「

」

以上です。ご記入ありがとうございました。

※本アンケートは「学習の旅」の円滑な実施のための資料とさせていただきますので、この目的以外に使用することはありません。この個人情報 は企画・実施旅行社とNHK学園が責任をもって管理し、「学習の旅」終了後は速やかに断裁処分いたします。

※ご本人の健康状態や訪問地の状況等の理由により、ご参加にあたってはご同伴者(介助者)の同行を条件としてお願いする場合があります。また健康状態に関する事前のご連絡がない場合でも、旅行者の病気、必要な介助者の不在その他の事由により旅行の継続に耐えられないと判断されるときには、旅行開始後であっても募集型企画旅行契約の一部を解除することがあります(「標準旅行行約款(募集型企画旅行契約)」第17条「当社の解除権等―旅行開始前の解除」および第18条「旅行開始後の解除」に基づく)。

